

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

仕事と家庭生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得を促進する。

<取組内容>

- 令和4年4月～
- ・ 年次有給休暇の取得促進のため、各学校の会議等を通じて教職員に周知する。
 - ・ 各学校の実状を踏まえて、年次有給休暇の計画的付与を行うことも含め、各学校10%増の休暇取得促進への理解増進に努める。

目標2 育児休業（出生時育児休業を含む。）、子の看護休暇制度の充実を図る。

<取組内容>

- 令和4年4月～
- ・ 各学校の会議等を通じて、教職員に対して制度の内容を周知する。
 - ・ 該当教職員に対して、円滑な休業等取得を支援するための相談体制を充実する。